## A2 訪問型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード		<b>↓↓ 」♪つ ch がmbエト</b>	<b>等中语</b> 中				合成	算定
種類	項目	サービス内容略称	算定項目 				単位数	単位
A2	1111	訪問型独自サービスI	イ 訪問型サービス費(独自)(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)			1,176	1月につき
A2	2111	訪問型独自サービス I 日割		事業対象者・要支援1・2(週1回程度)			39	1日につき
Α2	1211	訪問型独自サービスⅡ	□ 訪問型サービス費(独自)(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)			2,349	1月につき
Α2	2211	訪問型独自サービス II 日割		事業対象者・要支援1・2(週2回程度)			77	1日につき
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	ハ 訪問型サービス費(独自)(Ⅲ)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)			3,727	1月につき
Α2	2321	訪問型独自サービスⅢ 日割		事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)			123	1日につき
Α2	2411	訪問型独自サービスⅣ	二 訪問型サービス費(独自)(IV)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)			268	1回につき
A2	2511	訪問型独自サービスⅤ	ホ 訪問型サービス費(独自)(Ⅴ)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)			272	
A2	2621	訪問型独自サービスVI	へ 訪問型サービス費(独自)(VI)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)			287	
A2	1411	訪問型独自短時間サービス	ト 訪問型サービス費(独自) (短時間サービス)	事業対象者・要支援1・2(20分未満)			167	
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算	事業所と同一建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用20人以上にサービスを行う場合			所定単位数の10%減算		1月につき
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算			所定単位数の15%加算		1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割				所定単位数の15%加算		1日につき
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数				所定単位数の15%加算		1回につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算			所定単位数の10%加算		1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割				所定単位数の10%加算		1日につき
Α2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数				所定単位数の10%加算		1回につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の 5%加算		1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割				所定単位数の 5%加算		1日につき
Α2	8112	訪問型独自サービス中産間地域等加算回数				所定単位数の 5%加算		1回につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	チ 初回加算			200単位加算	200	1月につき
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算I	リ 生活機能向上連携加算		(1)生活機能向上連携加算(I)	100単位加算	100	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ	1		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算 I	ヌ 介護職員処遇改善加算		(1)介護職員処遇改善加算(I)	所定単位数の137/1000		1
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の100/1000		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 55/1000		1
Α2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算I	ル 介護職員等特定処遇改善加算		(1)介護職員等特定処遇改善加算(I)	所定単位数の 63/1000		
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 42/1000		
A2	6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	ヲ 介護職員等ベースアップ等支援加算			所定単位数の 24/1000		]
Α2	8310	訪問型独自サービス令和3年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応			所定単位数の 1/1000		